

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和6年10月18日(金曜日)

午前9時30分～午前11時24分

2 場 所 委員会室

3 出席委員 戎屋昭彦 委員長 石井和幸 副委員長
竹岡昌治 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 岡山隆 委員
秋枝秀稔 委員 杉山武志 委員
村田弘司 委員 藤井敏通 委員
末永義美 委員 山下安憲 委員
井上敬 委員 竹下駿 委員
三善庸平 委員

4 欠席委員 なし

5 委員外出席議員

荒山光広 議長

6 出席した事務局職員

岡崎基代 議会事務局長 石田淳司 議会事務局議事調査班長
寺埜真輔 議会事務局庶務班長

7 説明のため出席した者の職氏名

篠田洋司 市長 志賀雅彦 副市長
南順子 教育長 重村暢之 代表監査委員
佐々木昭治 総務企画部長 佃侑裕 地方創生監
井上辰巳 市民福祉部長 市村祥二 建設農林部長
河村充展 観光商工部長 中嶋一彦 会計管理者
千々松雅幸 教育委員会事務局長 中野秀爾 消防長
古屋敦子 総務企画部次長 落合浩志 総務企画部次長
佐々木靖司 市民福祉部次長 中村壽志 建設農林部次長
竹内正夫 デジタル推進課長 新家健司 行政経営課長
向井保幸 生活環境課長 岩崎敏行 農林課長

竹 田 龍 也	観光政策課長	安 永 一 男	選挙管理委員会事務局長
西 村 明 久	監査委員事務局長	河 野 哲 広	農業委員会事務局長
岡 崎 輝 義	教育総務課長	野 村 一 守	生涯学習スポーツ推進課長
神 田 高 宏	世界ジオパーク推進課長		

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（戒屋昭彦君） おはようございます。昨日に引き続き、予算決算委員会を開会します。

初めに、昨日の委員会において、保留となっている質疑への答弁をお願いいたします。佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） まず、昨日の予算決算委員会の民生費の審査の中において、配食サービス事業の審査におきまして、末永委員のほうから、1週間当たりの単価は幾らかという御質問をいただきました際に、私、発言を訂正させていただきたいと思ひまして、御説明させていただきます。

御質問いただいた際に、答弁は1週間当たり約1,000円で、食材費については650円を指定しているというふうにお答えしましたが、正しくは、食材費は370円以上充てることということで指定しておりますので、ここで訂正しておわびをさせていただきます。

○委員長（戒屋昭彦君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 昨日の予算決算委員会、衛生費におきまして、みね健幸百寿プロジェクト推進事業の際に、山中委員より、委託料の関係について御質問をいただきました。

総事業費1,526万3,000円のうち委託料が1,348万480円、そのうち県立大学への委託料は635万円というふうにご答弁をさせていただきましたが、数字に誤りがありまして、精査した結果、委託料の合計額が1,351万760円、そのうち県立大学に――への委託料は520万円でありましたので、おわびして訂正させていただきます。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 昨日、予算決算委員会、農林費におきまして、三善委員から御質問ありました、秋吉台山焼き事業に関する防火帯の単価についてお答えしたいと思います。

地元の方に作業をお願いしている場合、防火帯の設置につきましては、防火帯の幅5メートルで、1平方メートル当たり47円になっております。また、当日の火入れ業務に関する単価は、一戸当たり3,500円になっております。

防火帯の設置につきましては、総距離1万9,247メートル、総面積9万1,839平方メートルで、そのうち地元の方が設置された距離は約1万メートル、面積は約5万

4,000平方メートルになります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） 昨日の予算決算委員会の秋枝委員の決算附属資料113ページ、12目ジオパーク推進事業、8旅費の支出70万4,400円の内訳及び不用額24万3,600円の理由についての御質問についてお答えいたします。

支出70万4,400円のうち40万8,000円が会計年度任用職員の通勤に伴う旅費、21万2,400円が地域おこし協力隊の通勤に伴う旅費、8万4,000円が国際交流員のジェットプログラム研修のための旅費となっております。

不用額24万3,600円につきましては、国際交流員が令和5年度中に1年の任期を満了し、更新しなかった場合の帰国旅費となっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 以上でございませうか。よろしいですか。今の件についてですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 分かりました。

この推進協議会というのは、委託料が1,324万2,000円、これが推進協議会の会計になるわけですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの御質問にお答えいたします。

1,538万円——失礼しました。1,503万8,288円が協議会への負担金となっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 協議会の負担金っていうのは、委託料に出ておるという理解しとったんですが、負担金補助のほうへきてますね、分かりました。この予算内容が分からんのです、我々には。また、これはですね、また教えていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、2つ目の答弁については終了いたします。

それでは、審査を始めます。

災害復旧費を議題とします。執行部より説明を求めます。岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） それでは、11款災害復旧費について御説明いたします。

今送信しました92ページを御覧ください。

1 項農林施設災害復旧費・1 目単独災害復旧費についてです。

1 現年農林施設単独災害復旧事業について2 億3,438万8,000円を支出しております。

これは主に、令和5年6月29日から7月1日にかけての梅雨前線の影響による災害によるもので、農地・農業用施設少額災害復旧工事537件に対する補助金、原材料支給24件、裏山崩土除去事業及び林道災害復旧事業100件の工事費になります。

なお、令和4年からの——4年度からの繰越分として、48件の少額災害復旧工事の補助金として1,500万円を含んでおります。

また、工事費におきまして1,335万8,900円の不足額が生じております。

これは、主なものとして、人家の裏山崩落に伴う崩土除去工事の入札減によるものです。

続きまして、2 目災害復旧——補助災害復旧費になります。

1 現年農林施設補助災害復旧事業について7,947万3,000円を支出しております。

これは、現年農林施設単独災害復旧事業と同様に、令和5年6月29日から7月1日にかけての梅雨前線の影響による災害によるもので、主なものは、農地及び農業用施設災——施設災害に係る40件の測量設計委託料及び37件の災害復旧工事費になります。

なお、令和4年度からの繰越分として、2 件の災害復旧工事費を——として286万円の交付を含んでおります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） 続きまして、2 項土木施設災害復旧費・1 目単独災害復旧費です。

1 現年土木施設単独災害復旧事業として、支障流木伐採業務、測量設計業務、応急工事などに1 億4,694万円を支出しております。

続いて、93ページです。

2 目補助災害復旧費です。

1 現年土木施設補助災害復旧事業として、測量設計業務、補助災害復旧工事など

に6億5,779万2,000円を支出しております。

なお、単独災害復旧費の不用額571万9,000円及び補助災害復旧費の不用額455万9,000円の主なものといたしましては工事請負費であり、主には、落札減によるものと復旧工事において、基礎部の床掘りなどの土質の状況により行使の変更等が考えられたため、令和5年度末まで予算を確保しておりましたが、変更等がなかったため不用となったものです。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、3項教育施設災害復旧費・1目単独災害復旧費です。

1 現年発生災害復旧費の（1）公立学校施設単独災害復旧事業として236万1,000円を支出しております。

これは、大雨災害に被災した於福小学校と麦川小学校の単独災害復旧に伴う修繕及び測量設計業務に要した経費です。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 続きまして、（2）社会体育施設単独災害復旧事業において、城原コミュニティセンター裏山の崩落土砂撤去工事、それから伊佐公民館——失礼しました。伊佐公園テニスコートの人工芝張替え工事を行いました。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 2目補助災害復旧費です。

1 現年発生災害復旧費の（1）公立学校施設補助災害復旧事業として2,627万円を支出しております。

これは、大雨災害で被災した於福小学校と麦川小学校の補助災害復旧工事に要した経費です。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 続きまして、（2）社会教育施設補助

災害復旧事業において、豊田前公民館の空調取替工事費、フロアタイル等張替え工事費及び電気配線工事費として320万4,000円、また、テーブルなどの備品購入費として30万9,000円を支出しました。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 続きまして、4項その他公共施設災害復旧費・1目単独災害復旧費になります。

94ページを御覧ください。

1 現年発生災害復旧費の（1）観光施設単独災害復旧事業として、令和5年6月29日からの大雨災害で被災しました水神公園の復旧に369万6,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 続きまして、補助災害復旧費です。

1 現年発生災害復旧費の（1）し尿処理施設補助災害復旧事業において1億7,250万円を支出しております。

し尿処理施設である美祢市衛生センターの令和5年6月29日からの豪雨災害で被災した設備等の復旧を行っております。

主なものとしまして、ア計量器、これはトラックスケールでございますが——の修繕料で236万5,000円、また、イ流入河川水及び土砂の浚渫業務費として1億6,834万4,000円を支出されております。

説明は以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありますか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

復旧がなかなか進まない入札に対して応じる業者がないと聞いたことがあります。事実なのでしょうか。どんな状況だったのかお尋ねします。

また、その後の経過についてもお尋ねいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員、どこの——全体のことですか。

○委員（三好睦子君） 全体のことです。主に土木ですかね。

○委員長（戎屋昭彦君） 今の質問について、執行部のほうでどうですか。中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

災害復旧工事、令和5年度は県の工事、市の工事、大変多くありました。ですから、なかなか件数に対して、工事業者がなかなか見つからなかったのは事実だと思っております。

しかしながら、3か年事業の災害事業ですので、現在は、入札のほうは、ほぼ出したものは受けていただいております状況にあります。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

全ての説明、質疑が終了しました。この後、市長が出席され総括質疑を行いますので、この際、暫時休憩します。

午前9時47分休憩

午前10時10分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

篠田市長が出席されましたので、議案第89号令和5年度美祢市一般会計決算の認定について、総括的な質疑を行います。質疑はありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） それでは、質問させていただきたいというふうに思います。

市長は、当然のことながら御認識だろうと思えますけれども、市政運営の根幹となる土台といいますかね、家でいえば、基礎に当たる部分は財政だろうというふうに思っております。

昨日来、随分丁寧に執行部の方々から説明を受けました、この主要成果報告書に基づいてですね。これで見ると、先ほどもちょっと言いましたけれども、令和5年度の今手元に持っておられます。これの6ページにありますよね、6ページ——2ページですね、決算収支の状況ですけれども、見掛上の収支につきましては、2億8,900万程度の黒字になってるんですけども、単年度収支、これでいくと、これ、毎年度の影響をちょっと除してしまうと1億9,800万円の赤字、令和5年度からで

すね。さらに、財政調整基金を9億円ほど取崩して運営をしておられるんで、これを考えてみると、本質的な実質単年度収支というのが10億9,700万円程度の赤字ということになってます。

非常に大きな数字を単年度実質収支で出しておるんですが、財政運営をするときに、市長は単年度収支の赤字をどういうふうに捉えておられるのか。

さらに言えば、隣のページ、3ページですね、歳入の状況がありますよね、内訳がね。これ自主財源と依存財源に分かれてますけれども、当然のごとく地方自治体にとって、自主財源をどれほど確保するかというのが大きな役割、目的だろうというふうに思います。

しかしながら、話しながら、ことに、3分の1言われても久しいのが、もう美祿市においては、もう3割も自主財源が切っておるということですよ。これを見ると、令和4年度が自主財源比率が29.0%でしたけれども、令和5年度が28.4%ということで、0.6ポイント自主財源比率が下がってます。

しかしながら、対前年度の増減額を見ると、10億程度の自主財源が、金額では増えておるということになってますけれども、実際よく見てみると、先ほど申し上げたこの繰入金欄、基金からの繰入金ですよ。それから、貯金から取り崩した金が14億程度あるんで、これが結局あったおかげで、自主財源が額とすれば前年よりも残っておると、あるということになっておると思います。

で、その上を見てみると、自主財源の柱である市税が8,000万円程度、8,000万円程度ですね、赤字ということですね、減っておるということですね。この内訳を見ると、法人市民税が約5,000万弱、4,900万円程度減っておる。

また、固定資産税、これ償却資産に当たる部分だと思います。特に太陽光パネルの償却資産なんか減ってきてるとということで、3,200万円——3,300万円程度減ってきておるとということで、これ自主財源をどういうふうに確保していくかということも含めて、取りあえず、今こういうことを踏まえて、市長は認識をどう考えておられるか。

また、これを踏まえて、どういうふうに対応していこうかということを考えておるかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの御質問、最初ですが、このたび基金の繰入れっていうのを大幅にさせていただきました。主な要因といたしましては、これは災害復旧費で災害復旧の対応でございます。

今後、財政運営はかなり厳しくなるかというふうに考えております。

基金の取崩しにつきましては、今、令和5年の決算統計ベースでちょっとお話をさせていただきますと、今、基金残高を財政調整基金、また減債基金、そして、その他特定目的基金というのが約47億円ございます。住民当たり、住民1人当たり換算すると21万9,000円という計算であります。これは、県内4番目の数字でございます。

ちなみに、長門市で25万4,000円、山陽小野田市で17万1,000円、山口で8万9,000円というのが普通会計ベースの基金の残高の状況でございます。

一方、財政調整基金、その中でも財政調整基金というのは約18億円、これは、県内4番目でございます。住民1人当たりでは8万6,000円という計算になるわけでございます。山陽小野田市8万1,000円、山口市1万6,000円から見ても、基金を取り崩してでも、一定の財政規律は保たれているというふうに判断しております。

確かに災害復旧というのは、本当に大きく堪えたんだなということを改めて実感しております。

災害復旧対応については、いろんな事業を止めて、災害復旧に対応するという方法もあったかとも思います。大規模な事業を止めることなくそのままいこうということでございます——ということと判断させていただきました。

確かに、市税収入も大事でございます。本当に大事でございます。その一方で、地方交付税をいかに確保するかということも大事でございます。特に特別交付税、これ交付税の中の94%が普通交付税で、6%が特交という全体の枠があるわけでございますけど、この6%をいかに確保するかということも非常に大事でございます。

これにつきましても、すぐ災害発災直後からですね、どう対応したらいいのかということで、県にも御協力いただいて、県でも会議を開催させていただきました。災害復旧部分については、可能な限り特交で、特別交付税で見ましょうという確約の下、災害復旧、また今進めている大型事業もそのまま進めたわけでございます。

今後、この財政規律っていうのは、しっかり健全性を保ちながら財政運営を行っていく所存であります。

で、基準財政需要額と基準財政収入額の差が地方交付税に入ってくるわけですので、うちとしては、基準財政需要額をいかにこう増やしていくかということも、非常に今から財政運営上必要ではなかろうかと思っております。

健全性を保つためには、もう1つで、計画的な事業振興というのも必要でございますので、財政規律を保った上で、今計画しているものを進めてまいりたいというふうに考えております。お答えになったでしょうか。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、大変丁寧な説明をしていただきました。ありがとうございます。

今、基準財政収入額と基準財政需要額のことをおっしゃいました。それで言うのですね、この経常収支比率というのがあるんですけども、経常収支比率、これはもちろん市長御存じだろうと思えますけれども、これ、この数値が低いほど財政の弾力性、自由に動けるといえるか、そういうものですよ。これが高い数字になればなるほど硬直化して行って、身動きができなくなるということです。

これ、もういいことに、先ほど申し上げたこの資料にちゃんと記載があるんですね、20ページのところです、経常収支比率の推移というのがありますけれども、令和6年度と比べると、令和6年度、これ一番下に経常収支比率もう少しありますけど、これだけになってます。下側の臨時財政対策債を加えた数ということで、臨時財政対策債を交付税というふうにとらまえて考えたときに、このスタンスとして、（聞き取り不可）これ現実的には、下の数字が現実に近いかなという私は認識しておるんですが、令和4年度が96.1%、ですから、96%のお金を経常的な財源を使って経常的なものに使っておるということになりますんで、4%しかもう自由に使える金がないということだったんですよ。これが今、令和5年度が経常収支比率が98%になってますんで、弾力的に使う金が2%しかないというふうな非常に窮屈な経常収支比率の数字が出てます。

この経常収支比率を下げっていくというか、この数値を下げっていくことは、弾力性を上げるということなんですけれども、これに向かって、市長はどういうふうなことを考えておられるか、再度、お伺いをいたしたいと思えます。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田委員の御質問にお答えいたします。

確かに、経常収支比率が高い状況でございます。財政の弾力性が失いつつあるという数字というふうに把握しております。

これは、弾力性を高めるには、やはり義務的経費っていうのをいかに抑えるかということも非常に大事だろうと思います。これは、計画的な人採用であるとか、やっぱり今まで新市発足後、ものすごく人件費をコントロールしてきたと思います。類似団体との比較をしながら、また適正な職員数、職員規模となるように努めて、この財政運営を行ってきておられたという部分もあろうかと思えます。

今後、こういった義務的経費をいかに削減するかということも1つの方策だろうというふうに捉えております。

あと、扶助費については、これ大幅な見直しっていうのはなかなか困難だろうと思います。これによって、市民サービスが低下することのないよう努めていかなければ、住民福祉の向上という観点から非常に大きなマイナスになるというふうに考えております。

ただ、絶えずこの扶助費についても見直しを図っていく必要もあろうかと思えます。どう生き目のいった扶助、また補助の仕方がいいのかというのを検証しながら進めてまいる所存でございます。

とにかくいろんな部分で、義務的経費をいかに削減するかということが非常に大事だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、経常収支比率を下げるために、義務的経費を抑えていくという覚悟をお伺いしました。

今説明の中に、義務的経費というのは人件費、それから扶助費、そして今、この2つを答えられたんです。もう1つは、3本柱になってますから公債費、これ借金をいかにして返していくかという公債費があります。この3本立てで、予定経費が上がってます。

それで考えるとですね、ここに市債の表のことだと思うんですが、22ページですね、市債現在高の状況があります。

これを見ると、一番下に、普通債から災害復旧債とかその他の債、全部借金です

けれども、これが令和4年度の未収金元金ですね、元金です。これが約167億あったんですね。それが、この令和5年度末で、未償還元金が約198億ということで、34億程度増えてるんですよ。これも今、大きな建設業プロジェクトを実施しておられるんで、それも大きく影響しておると思います。

そうすると、先ほど申し上げた義務的経費の中の大きな柱である公債費、借金をどうして返していくかということにも大きく影響してくると思います。

で、今後ですね、今本庁舎、総合支所、それから給食センターいろいろやってまいりました。今後においてもですね、恐らくいろんなことを市長、考えておられると思いますけれども、この公債費を安定して抑えていくということが、一番最初に私が申し上げた美祢市の財政運営に大きな効果をもたらすというふうに考えてますが、その辺の市長の認識を伺いたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田委員の御質問にお答えいたします。

確かに公債費を抑えることは、大きな財政規律を保つ上では必要不可欠でございます。

しかしながら、これについてはリミット、期限もある関係、また今やらなければならないということで、総合支所も建設工事に着手したところでございます。可能な限り有利な起債を活用しながら、これを計画的に進めていく必要があるかと思っております。将来負担比率とか、起債の比率であるとかそういった指数を、適正な指数を保ちながら、計画的に建設工事は着手していかなければならないというふうに思っております。

今ある計画をストップすればですね、当然いいんですけど、いいんですけど、当然市の将来に対して今やらなければならないっていうことを優先して今やってる状況でございます。

これについては、計画的に、また健全な財政規律を保ちながら、計画的に建設工事は進めてまいりたいと思っておりますし、その建設工事着手に当たっては、国庫補助であるとか、そして、いかにいろんな財源を確保するかということも非常に大事だろうと思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 3回に分けて、ちょっと質問をさせていただきましたけれども、その都度答えていただきまして、市長の覚悟のほうも分かりました。今後ともですね、市政をよろしくお願ひしたいということをお願いして私の質問終わります。ありがとうございました。

○委員長（戒屋昭彦君） その他。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、村田委員がおっしゃったように、財政というのは非常に大事なもんだと私は思っております。

そこで、私もちょっと角度を変えた質問をさせていただきたいと思うんですが、令和5年度大型事業、災害復旧等ですね、今おっしゃったように、非常に大きな金額を使いました。市債残高も、現在で200億円近いということですから、市民1人当たり91万2,000円です。

そうした中から、財務4表は、まだ議会には提出する義務がありませんので出されてはおりませんが、国は財務4表を作れということで作らせております。

その角度から見ましても、行政コスト、いわゆる市民に対する行政コストがどの程度かかっているかということ、1人当たりが78万5,000円かかっている、これは令和4年度の話なんです。そういたしますと、5年度は残念ながら、まだ財務4表は算出されておられないので見ることはできません。

しかしながらですね、現在、今質問の中にもありましたように、財務4表の中で、建設仮勘定というのが出てくるんですね。で、この建設仮勘定が連結ベースで見ますと事業用資産が18億円、約18億円、インフラ資産が26億円ということで、合計しますと44億円、これが供用開始と同時に資産計上されてきます。

そうしますと、ますますまた行政コストが高くなっていくわけですね。その上に、大型事業の数値がまだ未計上となっております。そうした部分があります。それに、また計上されていきますと、財政硬直時代が令和10年度以降、いわゆる据置き期間を除いてですね、公債費を支払う頃がその頃になろうと思うんですね。

そうしますと、こうした財政の硬直時代を市長はどのように財政運営を考えておられるのかという、ちょっと角度を変えた面から質問をさせていただきたいと思ひます。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

財政硬直化時代を迎えて、どう対応していくかという御質問でございます。

確かに、財政は硬直化していくというふうには見込んでおります。令和12年ぐら
いから、今の予定では、ちょっと令和12年以降の予定もしっかり立てていく必要が
あるかと思えます。

前の計算では、令和12年に起債の償還がピークを迎えるということで、一旦お示
しはさせていただいていると思いますが、これについては、令和12年以降も策定す
る必要があるかと思えます。

それと、財政計画、財政見通しの下で計画的に進めていかなければ、財政の硬直
化はさらに進んでいくというふうに思っております。

ちょっと答えが前後いたしますけど、財務4表につきましては、まず、どうして
も令和5年の決算が確定した後の作業となりますので、どうしてもずれが生じるっ
ていうことで大変御迷惑をおかけしておりますが、これについても早めに策定して
まいりたいというふうに思っております。

財政硬直化について、今後の対応、そういった計画的な財政運営、また設備投資、
そして、インフラ整備というのは進めていかなければなりません。

当然、それには、今までこういった本庁舎もそうですけど、総合支所も、大型プ
ロジェクトについては、可能な限り有利な起債ということで活用をしております。
10割算定の7割交付税措置されるという有利な過疎債も利用して、建設に当たって
いるわけでございますけど、どうしても起債償還、一般の持ち出しっていうのが3
割はあるわけでございますので、それが大型工事の償還が始まれば、その3割分は
ポディーブローのように効いてくるというのが実際のところでございます。

したがいまして、これについては、1つはそういった義務的経費の見直し、そし
て、計画的な建設工事、そして、さらには資金調達をどうするかっていうことで、
1つは交付税もそうです。国庫補助金もそうでしょう。そして、あと遊休資産の活
用ということも本腰を入れていかなければならないというふうに思っております。
当然、ふるさと納税の獲得もしかるそうです。収入も——収入強化対策を同時にや
っていかねばならないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今言われた私も12年頃からの財政計画、ぜひ必要だと申し上

げようと思ったら、先に市長のほうから話が出ましたんで。ただ、これ聞き違いだったら勘弁していただきたいんですが、先ほど村田委員の質問の中でですね、市長の答弁が基準財政需要額を増やしたいとおっしゃったんですね。

基準財政需要額っていうのは、行政経費の標準的な一般財源から見てですね、標準的な金額を算出すると、例えば学校がどれだけあるから、消防のあれがどれだけあるからとか、人口がどれだけあるからとかですね、そうした一番お金がもう最低限かかるコスト、これを上げるとおっしゃったんですが、私は財政収入額かなと思って聞いてたんですけど、間違いないんですかね、答弁。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

地方交付税の算定に当たって、基準財政需要額っていうのを国のほうで算定するようになります。学校数が幾らとか、あと生徒数がそう、人口がそう、で、あと係数というのがかかってきます。

で、地方が今しんどい、えらいというのは、1つは人口減少、そして、学校の統廃合が進めば進むほどこの基準財政需要額は低く見積もられるわけでございます。それにあと係数を掛けてくれてますので、今、基準財政需要額っていうのが保たれるわけでございます。

この基準財政需要額、地方がダウンサイジングすればするほどですね、基準財政需要額っていうのは減ってきます。この基準財政需要額が減れば減るほど交付税が今度減ってくるということで、私は地方交付税確保の観点から基準財政需要額の見直し、また、そこの算定額を、係数を高くしてほしいということは国のほうに今要望しておりますので、その観点から申し上げたところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そこでね、その議論はまたにしたいと思います。

いわゆるインフラ資産を増やせば増やすほど需要額が増えてくるんですよね。で、それが果たして、交付税効果がそりゃあ確かにあるんですが、それで全体の財政がうまくいくかっていうのはちょっとクエスチョンだと思うんです。また、それは、別なところで議論したいと思うんですが。

市長の答弁の中にですね、いわゆる資産運用のこともちょっと触れられました。

私、令和5年度の財務4表、まだ、先ほど申し上げたように作成はされておられません。普通財産、これ推計なんですけど、建物が約5,000万ぐらい、土地が10億ぐらい、こうした資産があるわけですね。

で、近年、学校の統廃合というのが頻繁に起きてくるだろうと思うんです。で、これは、教育長今いらっしゃるんですが、教育委員会で、言い方悪いけど、いつまでも抱えとくんじゃなくって、地元の意向は当然聞くべきだと思うんですが、普通財産に早く移行して、そして、活用すべきだとかこういうふうに思っておりますが、その辺の資産の運用について、市長はどうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

遊休資産の活用というのは、非常に今からますます大事になってくるというふうに思っております。

現在、学校が閉校となった後の財産については、御指摘のとおり、行政財産のままという案件もたくさんあるわけがございます。で、これ、どの時点で、普通財産に移行するのかということが我々の大きな課題でございます。

いろいろ調べますと、公募までは、行政財産において、その後、普通財産に移管タイプ、それと、もう既に学校施設としての目的を終えたわけだから、早めに普通財産に落とすケースと2つあるかと思えます。なるべく早く普通財産に移管したほうが提案は受けやすいというふうに思っております。

御質問については、今の回答でよろしいでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） もうこれはね、教育委員会じゃ決められんと思うんですよね。だから市長の考えをお聞きしたんですよ、すみません。だから、できるだけ早くって言われても先分からんですよね。だから、市長の方針をお聞きしております。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 失礼いたしました。私としては、今、全体の流れをつくるように指示しているところでございます。

これについては、まず払い出しをして、普通財産に戻すべき財産をピックアップすると、その上で、これサウンディング——私としてはですね、その後にサウンディング調査をかけて、そして公募で提案方式をいただいて、その提案をいろんな方

に御審議いただくというそういう流れです。

そういうスキームをペーパーに落として、それを基準として、今後、遊休資産の活用をしていこうじゃないかということで指示しているところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ありがとうございます。市長のお考えをぜひですね、頭の中からじゃなくて、具体化して、ペーパー化して、また、議論したいと思います。

次に、不納欠損なんですね。未収金というのは、監査意見書にも書かせていただきました。税の公平性並びに受益者負担の公平性及び自主財源の確保の観点からという言葉を使っております。債権回収は極めて重要だというふうに私たちも思っております。

令和5年度の不納欠損が2,100万あります。中でもですね、現年の分が不納欠損が出たというのは恐らく倒産か何か起きたんだろうと思うんですね。それ以外はあまりない。受益者がどこか行って——すみません。納税者がどこかに行って、納税いわゆる徴収ができないという条件なのかそれは分かりません。分かりませんが、この債権のマニュアルを以前に作っていただきました、いろいろ債権回収の。ところが、よく使われてるのは、いや時効ですから、あるいは徴収不能になりましたからとかですね、安易に運用してるんじゃないか、いわゆる不納欠損するための債権管理条例じゃないと私は思ってます。

で、そこら辺で、この財政が厳しい昨今ですね、ぜひこの未収金回収、あるいは不納欠損の縮減といいますかね、その辺に対して、どのように、それから評価されているのか。そしてまた、それをどのような策を講じて縮減をされようとされているのか、市長のお考えをお尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡委員の不納欠損の縮減に向けての取組でございます。

これにつきましては、交付金等滞納整理協議会等を通じて、債権の回収マニュアルに基づいて、職員は動いているというふうに思っております。

で、現在、税務については、県からの併任徴収、併任辞令も発令して一緒に県と債権管理——県の職員と一緒に、また、いろんな御教示いただきながら債権回収を図っているところでございます。

債権については、自治体の持っている債権というのは、税に限らず多岐にわたっているわけでございます。

確かに、税については、資産調査等を行った上で不納欠損処理をしているというふうに思っておりますが、今自治体の持つてる債権回収、多岐にわたっての債権回収というのが非常に法適用がなく多岐にわたってるということで、なかなかチェックが難しいという部分もあろうかと思えます。決められるとおりにやっているとかがどうかということ、決められたことを粛々とこれはやっていかなければなりません。やった上で、やった上で、その不納欠損事由に該当した場合に、不納欠損として処理する——処理が初めてできるわけでございますので、その手続きがきちんとできてるかっていうのは、もうこれはチェック、また体制を、きちんとした体制を整備する必要があろうかと思えます。

何よりもこれについては、ノウハウというのが非常に大事でございますので、状況に応じては、専門家の意見も踏まえた上での債権、この不納欠損の縮減に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 最後の質問に入りたいと思いますが、本来なら、議会からの選出監査委員が発言すべきことじゃないんですが、昨日、冒頭に委員長から控えてくれという話があったんですが、昨日1日中、皆さんの質問を聞きながら、やはり若干言わせていただいて、市長のお考えを引き出したいなと思ったんです。

何が申し上げたいかということ、最後に申し上げたいことは、監査の審査意見書の40ページに書いてありますが、いわゆる行政事務を処理する場合のリスクなんですね。最近ちょっといろいろありましたけど、そうしたリスク管理が今、言い方悪いけど、質の高い行政、行財政運営を実施するためには、私は必須条件だというふうに思っております。

したがって、監査に就任したときも、内部統制をぜひやりたいという意向は言ってきましたが、今回、40ページにそのことも書かせていただきました。不納欠損も多い。それから財政も大変ないろんな問題が出てくる。そこで、リスク管理をどういうふうにしていくかという観点から考えれば、内部統制をやるということしかないだろうというふうに思っております。

そこで、市長がもし内部統制を終えられ——我々監査としては、意見は申し上げましたけど、やろうとされてるのか。もし、おやりになろうという決断をされてるならどのようにですね、いつまでに、どのように、いつまでっていうと、ちょっときつい言い方かもしれませんが、ぜひ、市長の内部統制を実施するに当たってのお考えはあるのかないのかを含めて、答弁いただきたいというふうに思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

内部統制についてで——関しての御質問でございます。

ちょっと内部統制をちょっと平たく申し上げますとお金——行政というのはお金であり、情報でありいろんなもの、大切なものをあずかっております。この大切なものを守るためのルールを前もって明確に決めておくこと。そして、そのために、自治体というチームの全員がモラルを持って仕事ができる体制を整えるというふうに、平たく言えば、内部統制はそうだと定義されているところでございます。

これにつきましては、今言われましたように、リスクという部分が非常に、リスクの把握というのが非常に大事になってきます。これは、リスクというのは、いろんなリスクが自治体には潜んでいるわけでございます。人事異動のリスク、そして既にもう発生しているリスク、また、未経験のリスクっていうのもあるわけでございます。このリスクの抽出というのが非常に大事であろうというふうに思っております。

この内部統制事務——内部統制というのはもう、もともと民間では、2000年に大手銀行が不良債権というか、そういうのを隠したということから端を発して会社法の改正、また地方自治体においても、2017年の地方自治法の改正により取り組むべきこととして、また、本市においては、小規模な自治体については、努力義務が課せられているわけでございます。

内部統制の取組については、私もせんだっての議会での報告の中で、内部統制に取り組むということは発言させていただきました。早速、内部統制事務、どういう部分から着手するかも含めて、来月には、もう市町村アカデミーのほうで研修会が開催されますので、そのほうに、まずは職員を派遣して、勉強させてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ぜひですね、いろんな議会の報告があったり——した中でですね、改善策として、再発防止と書いてあるんですね、ただ文章だけじゃなくって、来月からも職員の研修を始めたいとおっしゃったんですが。どのようになっていのは、そうした方法をお聞きしたんです。しかし、いつまでにといのはまだお答えをいただけてないんですが、私はできるだけ早く取り組むべきだなあと。

しかしながら、そうは言っても、今市長がおっしゃったようにですね、各課のリスクを抽出しないと何があるのか、それから未知の部分、これは当然起きる問題だと思うんですね。単に再発防止という言葉を使うだけじゃなくって、ぜひ、それをいつまでにやるかという決意のほど、もしあればお聞かせいただきたい。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

内部統制に当たっては、大きな指針というのができようかとは思いますが。

あと、リスクの抽出に、どの程度かかるかというのがまだまだ不透明な部分でございます。

私としては、可能な限り、早い時期に策定してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他、藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今日の総括質問はですね、村田委員、竹岡委員と全体的な美祿市の行政の運営について質問があったと思いますけども、私は個別の行政運営について3つほど、市長のお考えをお聞かせ願いたいなというふうに思っております。

まず、1点目がですね、地域公共交通網形成事業というか、昨日も説明がございました。その中で、新モビリティサービスの実証事業ということで、昨年、補助金も約1億ですか、将来の自動運転ということで、美東町の大田の地区でやりました。

で、今年っていうか今年度、あるいは今後っていうことについては、残念ながら応募はしたんですけども、予算というか、市の予算等が付けなかったのが、対象から漏れたというふうなお話はございました。非常に残念だったなというふうに思いました。

と申しますのが、今、特に美祿市、過疎地と言われているところで、買物とか、

あるいは足っていか、移動手段がないってことで、非常に不便を感じてらっしゃる御老人といふか多いと思ひます。で、これを解決しようと思つたら、究極的には、もう自動運転による運行をこれをもうやるしかないなといふのが私の考えなんですけれども。

当然、これをやるためにはですね、技術的な問題、あるいは法律的な問題、まだまだクリアしていかなくゃいけない問題がいっぱひありますけれども、少なくとも、今、国としてもこれを進めておりますし、実際に実証実験といふことで、自治体のほうにも問合せといふか、あると思ひます。

で、まず、この問題につきましては、市長として、どのように今後、この新モビリティサービスといふか、これを美祢市として取り組んでいかれようとしているのか、その辺のお考えをお聞きしたいといふふうに思ひます。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

地域公共交通の新モビリティの事業に関してでございます。

おっしゃるとおり、今後、こういう自動運転といふのは、ますます加速的に進んでいくものといふふうに思っております。

どうしても事業者の問題もでございます。これ、美祢市でも必要だからといふことで、今まで取り組んだところでございます。1つは事業者の本気度といふのも必要でございますし、それを行政がバックアップするといふことも、両方の面が必要だろうと思ひます。

一方でいろんな課題が出てきたのも事実でございます。

今日の山口新聞にも、周南市でこのたび採択された部分が事業開始されることとなります。これにつきましては、バスとして、新しいいろんなバスが出ようかと思ひます。今利用者になじんでもらうといふこと、それと、どういった問題点が出るのかといふことが抽出されるという2点の側面から取り組まれているところでございます。

本市も、今後は新公共交通の新モビリティ、自動運転については、これは取り組んでいかなければならない問題でございますが、何よりもタクシー事業者、バス事業者の本気度も必要でございますので、そういった事業者とも積極的に、今のレベルⅡの段階でしたけど、もうレベルⅢ、レベルⅣ——レベルⅣといふことであれば

ですね、また、こちらとしても、事業者と足並みをそろえた形での事業展開を考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） ちょっとお待ちください。聞こえるように発言していただきたいのと皆さんにお願いします。簡潔な質問で、あとしていただけたらと思います。藤井委員、どうぞ。

○委員（藤井敏通君） 今、モビリティサービスについては、事業者の本気度をと、まさにそのとおりだと思います。

今、美祢市でですね、バス路線の維持費ということで、1億8,500万予算昨年使われてますね。それこそバス路線の事業者も運転手不足とか、いろいろ問題を抱えていると思いますんで、そういう意味では、向かうところは一緒だろうと。

したがって、今実際に一緒についていうか、美祢市でやられてるバス事業者等に、やはり将来こういう方向で、一緒にしっかりやっていかないかんという具体的に提案されて、この1億8,400万の何ぼかをそちらのほうで充てるというふうなこともできるのではないかなというふうに思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

今の地域公共交通への対策協議会というのが立ち上がっております。

その中で、それはバス事業者、タクシー事業者、そして関係機関、そして関係団体、あと公募委員も交えての協議会でございます。その協議会の中で、バス路線も含めた地域公共交通計画っていうのを策定しているわけでございます。この計画に基づいて、バス事業、またジオタク、また、この地域の公共交通をどう組立てていくかっていうのを計画として盛り込んでいる計画でございます。

その計画の中に、新モビリティへの実証事業というのも計画の中に盛り込んでいるところでございますので、バス事業者、またタクシー事業者の方で、事業者の方で、積極的な新モビリティのこの事業に着手したいという希望があれば、この事業はできる仕組みとなっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ぜひ、継続的につていうか、この取組をやっていただきたい
と思います。

2つ目の質問です。

情報システムに関連する質問です。

これは昨日も質問させていただきました。今情報化ということで、住民票のコンビニでのアウトプットとか、いろいろ進められておりますけれども、私、気になるのは、庁内いわゆる市役所内でのそういうシステム化つていうか、もっと言えば、最近はやりのChatGPTというそういうふうな最新の情報ツールを使つての業務の効率化、あるいは合理化というふうなことを積極的にやる必要があるのではないかなと思つております。

というのが、最近、いろいろ税務の納税とかで不祥事が起こつたりしてます。これは、ただ単に、今、担当者のミスというよりも、やはりもう業務の量が回り切れ
てないというか、一人一人の負担が多過ぎるんじゃないかなというふうなことも気
になります。

ということは、やはり業務量、一人一人の業務量を何らかの形できちんと減らし
ていくなり、あるいはもっとスピーディにやる方法を積極的に導入しないと、なか
なかこういう不祥事とかいう問題をはくならないんじゃないかなと。

そういう意味で、例えばChatGPT、これを使えば、我々一般質問をするときに、
皆さん、その回答のために結構資料を調べたりとか、時間を使われてるんじゃない
かと。ところが、ChatGPTか何かに質問事項やるとばばばばばばつと瞬く間に、
回答らしきものが出てきます。

で、問題は制度、本当に数字が正しいかどうかつていうのはチェックしないとと
んでもないこともありますけれども、それをやれば、今まで2日ぐらにかつたの
が1分ぐらいでできちゃう、こういう可能性があると思つてます。

だから、やはり業務の効率化とかいうことを、そういう新しい技術を積極的に導
入することで進めるつていうことは、市長はどのようにお考えかなと、2番目の質
問です。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

情報システムに関しての御質問でございます。

ChatGPT、また、生成AIについては今研究を重ねているところでございます。

これについては、業務の効率化っていう観点では、随分近年、我々も進んできたというふうに思っております。職員同士での情報交換とか、あるいはロゴチャットも活用しております。そういった関係で、可能な限り情報の——現在の状況に合わせた情報化っていうのは今進めているところでございます。

ChatGPTの部分については、今後、インプットの問題もいろいろあるかと思えますけど、これについてもChatGPT、また生成AIについても今調査・研究を重ねているところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の市長のお答えに対して1点だけ、一生懸命研究会を進めておるとおっしゃいましたけれども、具体的にどのようなことを検討されて、誰が検討されて、先ほどの竹岡委員じゃないですけど、いつまでにそれをという、その辺はどういうふうなことになっておりますでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 藤井委員の御質問ですが、ChatGPTに限りましては、今年度、今試行期間ということで、準備をしておるところです。

それと、先ほど、いろいろな職員とのやりとりとかがあっていうのも出ておりましたが、職員とのいろいろな情報のやりとりには、先ほど市長のほう固有名詞を出しましたが、チャットでいろんな職員間の情報交換とかをしております。

それからもう1つは、ホームといいまして、例えば、最近多いのがいろんなアンケートがスマホで答えられるようなものがあるかと思うんですが、そういうのも職員間で使ったり、子育て世代の方に対しては、紙でアンケートをするというのではなくて、子育て世代、スマホが苦手という年齢層は、ちょっといまだにその辺の取組ができてないところではありますが、その辺の情報機器の取扱いに慣れておられる年代につきましては、今申しあげましたようないろいろなアンケート等を随時、そういった形で進めているところではあります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の点については、私自身も自分でやって、こういう使いな

がら思うのは、トラブルったとき対応の仕方っていうか、特にハード面でやってるよ
うなときには、もう嫌になるぐらいで困ります。

そういう意味で、データの管理なり、あるいはそういうハード、ソフトのメン
テ、こういう専門家っていうか、少なくともすぐに問合せができるようなそういう
体制をつくっておいていただかないと、なかなかその利便性が——利便が感じられ
ないんじゃないかなというふうに思いますんで、その点もぜひよろしくお願いた
いなと思います。

最後です。3点目、観光に関係することでございます。

先日、秋吉台エリアの地域活性化推進の中間報告というものを我々のほうで聞か
せていただきました。

この週末、26日、27日では、景清洞でハロウィンパーティー2024ということで、
何か催物も企画されているようでございます。最近、本当に、随分美祢市の観光に
対する考え方も変わってきたなあというふうに思います。

特に、観光ブランディング方針で、見学から体験へ、動物体験の価値化、自然体
験を増幅する仕掛け、アクティビティというふうなことを言われてますけれども、
やはりすばらしい方向にいつてるかなと。

それで、なぜ……

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員、ちょっとお話中すみません。観光の件について
は、一般会計等で観光事業のほうの取扱いになりますので、ちょっとそこは控えて
いただいたらと思います。

○委員（藤井敏通君） すみません。観光というか、いや、今までちょっと長かった
んですけど、一番言いたいことが……。

○委員長（戒屋昭彦君） じゃあ、すみません。

○委員（藤井敏通君） いいですか、もう少し言わせてもらって。

○委員長（戒屋昭彦君） 簡潔に質問してらっしゃると思いますので。

○委員（藤井敏通君） 要は変わったなっていうところが今回、専門が外部からです
ね、コーディネーター、瀬戸内DMOとか、専門家の意見も取り入れながら作られて
るなっていうふうに感じてます。

それで、これは観光ではないんですけども、今、行政計画とかいろいろござい
ますですね。で、私は、特に農林関係、非常に興味が、興味というか関心がござ

いまして、ぜひ行政計画——これ駄目。

○委員長（戒屋昭彦君） 先ほど、観光の話をして今……。お聞きになりたいことをはっきり言って。

○委員（藤井敏通君） 分かりました。要は行政計画っていうのをいろいろお作りになってる。それが本当に実行でき——されるっていう意味で、この観光っていうのはすばらしいなというふうに思います。そのために、予算を使われるといいと思います。

同じように、行政計画ということを実行するに当たり、ほかのところでもいろいろお金も使われて立派な行政計画を作られてますけれども、やはりそれが実行されないと意味がないし、本当にそれが現在にマッチしないと意味がないと。そういう意味で、農業ということについては……

○委員長（戒屋昭彦君） （聞き取り不可）

○委員（藤井敏通君） 農業について、そういうふさわしいような行政計画っていうか、農業振興策というのはないんじゃないかなあと。

したがって、そういう計画をぜひ外部のコーディネーター等も入れて、しっかり作っていただくことはできないだろうか、その辺の市長のお考えをお聞きしたいということです。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

農業に関する計画の現状でございますが、農業振興計画というのを策定しております。

これは、産業振興審議会の委員のまた部会をつくっていただいて、そこでたたいていただくように、制度設計しているところでございます。この中には、当然県とか、あと農業関係者、そして、大学の有識者という形で参画、また入っていただいているわけでございます。

したがって、可能な限り、外部の有識者っていうのは今現在いろんな審議会等でも、いろんな計画策定でも入っていただいているところでございます。状況によってはコンサルも入るわけでございます。専門的なコンサルの採用、また登用ということも必要ではなかろうかと思っております。

委員がおっしゃった農業に関しての今現在の計画については、有識者を入れている

るということを御回答として述べさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） もう、端的に質問していきたいと思っております。

今現在、この令和5年度一般会計決算ということでもありますので、市民の皆さんから見て、美祢市の財政は、美祢し尿センター、学校給食センター、もういろいろ水道関係とかですね、お金がかかって大丈夫だろうかやってやっぱり心配されてるかと思えます。

そういったことで、それをしっかりと判断見ていくための基準というのは実質公債費比率、これ早期健全化25ですから、これを超えたら国の指導が入るということでもあります。

これは美祢市、令和5年度8.4、そして将来負担比率、これが早期健全化が350ですので、103.8ということで、今後起債を起こしてますから、これは公債費入っていかなくちゃならないですけれども、これから5年間ぐらいいちよっとありますけれども、これに対して、公債比率はおおむね今多少あるけれども、このところの推移については、市長どのようなお考えですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

健全な財政規律、財政——いろんな比率がありますが、その比率を保ち——保ちながら、健全な財政運営を行っていく所存でございます。

今、実質公債費比率8.4で、これちょっと新市発足時は、これが17.3でございました。新市発足時は、実質公債費比率が17.3、将来負担比率が149.7、財政調整基金が7億5,700万円でスタートしたわけでございます。

新市建設計画では、3年で基金がなくなるんじゃないかという計画もあったところでございますけど、本当にこれまでの先人の、またいろんな方の御努力により、健全な財政規律が保たれてきたというふうに思っております。この健全な財政規律は、今後もきちんと提示しながら財政運営を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） もう財政健全化、もうこれが非常に市民にとっては大事なことであり、それを常にチェックしていくのが議会側の私は使命とっております。

それでですね、財政調整基金もちよっと質問したことはしましたけれども、今後ですね、この積立て等見たらですね、これが財政調整基金が少ない。で、今後積立てていくっちゃうたら、ふるさと美祢応援基金ぐらいいかな、これ6,300万の積立て、そして6,100万使うと。非常に有効には使っています。

それで今後、ここの積立てをやって、ふるさと納税のこういったところの応援基金を増やさんと難しい。山口県的には、この財政基金というのは、我々よく今まで検討されてきてるっていうのは評価します。

それで、やっぱりこれは維持していかないとはいけませんので、この積立てについては、今後ふるさと納税、美祢応援基金などこういったところをどう進めて、募金を増やしていくことが非常に重要なレベルになっていきますので、どうかこれについて、市長はどのような考えであるか、お伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税については、納税者の意思、意図というものもあるわけがございますので、その希望にもお答えしなければなりません。当然、基金として、いかに積立てていくかということも大事でございますけど、基金の積立てのほうに着目し過ぎて住民サービスの低下につながってもいけませんので、その辺りはきちんとした、今財政調整基金が18億2,600万円でございます。財政調整基金については、この数値を維持しながら、財政運営をしていかなければならないというふうに思っております。

ふるさと納税の活用については、納税者の意図も勘案しながら、そして美祢市の発展、また、活性化に資するような財源にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 基本的には、そういう考え方は大事ではないかと思っております。やっぱり基金というのは止められちゃうんじゃないかとですね、しっかりそれを有効的に使っていくことは大事、介護であれば、この基金をしっかりと勘案しながら保

険料安くするとか、いろいろそういったために使っておりますので、話としては——ということで、適切に基金を運用していただければいいかなどこのようなところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他、質疑ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

市長、職員が遅くまで残業されてるの御存じでしょうか。職員数の減少かなと思ってちょっと調べたんですが、大きな減少はないようです。

そして、選挙、災害時に対しては、その都度非正規雇用——非正規ワーカーの方の雇用で対応されているようです。しかし、恒常的な仕事や特に事業のデジタル化や県からの仕事も増えているのではないかと思います。

業務のデジタル化が必ずしも職員の業務量の省力にはなっていないように思います。忙しい部署の方はすごく忙しくて、さっき言いましたように残業されているようですが、職員が体を壊されたり、また家庭が壊れるようなくらいに無理をされて働いておられるように思います。仕事の業務が偏らないように平準化に取り組むべきだと思いますが、令和5年度ではどのようにされたのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

職員の業務量の平準化という御質問でございます。

私も全く同じ意見でございます。いかに職員の業務量を平準化していくかというのは最大の課題だというふうに思っております。

平準化に向けては、組織ヒアリングというのを総務課のほうでも実施しておりますし、適正な配置人数となるよう進めているところでございます。

これについては、職員の業務量の平準化については、もっとちょっと深掘りも必要ではなかろうかと思います。具体的にどういった業務をやっているのかっていうことの把握、そして、同じ組織内でも平準化しているのかどうかっていうチェックも必要だろうと思っておりますし、組織間の平準化という観点も必要だろうと思っております。

いずれにいたしましても、職員の業務量の平準化に向けては引き続き努力してまいりますというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 一般会計について、反対意見を述べます。

その中で、先ほど言いましたけれども、倫理についてですが、ちょっと初めにですけれど、女性——令和5年度については、女性の管理職の登用が10.9、それから5年度では——10.9%は4年度で、5年度では14.8%となっています。

また、女性管理職登用が多かったということと、それと100円で利用できる福祉バス事業の優待バスの事業とそれから子どもの医療費の中学校卒業までの所得制限の撤廃など、評価できるものもあります。

しかし、国が進めるままの事業政策もあります。マイナンバーカードの導入、また10月からのインボイスの導入、またコロナの影響とか物価高騰で、本当に市民は厳しい暮らしを強いられています——でいます。

そうした中で、農家も中小業者の方、また零細業者の方、市内の方の本当に深刻な——営農にしてもやるのが大変だとかこういった状況がありますが、これらの市民に寄り添った市民の暮らしと福祉をよくするという自治体本来の仕事を進めることが大事だと思います。

国が進める政策に対して、憲法の精神を生かして市民を守るという防波堤の役割を果たすことが重要ではなかったかと述べて意見といたします。

○委員長（戒屋昭彦君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第89号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（戒屋昭彦君） 挙手多数であります。よって、議案第89号は原案のとおり認定されました。

以上で、本会議で本委員会に付託された議案1件についての審査を終了しました。
そのほか委員の皆さんから所管の事項について何かありましたら、発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） ありがとうございます。ないようでしたら、これにて本委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時24分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年10月18日

予算決算委員長